

第4次国土利用計画の評価に向けて

○概要

次回の部会において、第4次国土利用計画の評価について議論いただく予定であるが、この評価に向けて、昨年行ったモニタリング調査の結果等をもとに、以下のとおり、人口・経済情勢の推移、全体的な土地利用現況の推移、開発動向の推移、土地利用区分ごとの施策の実施結果及び土地利用の推移について整理した。

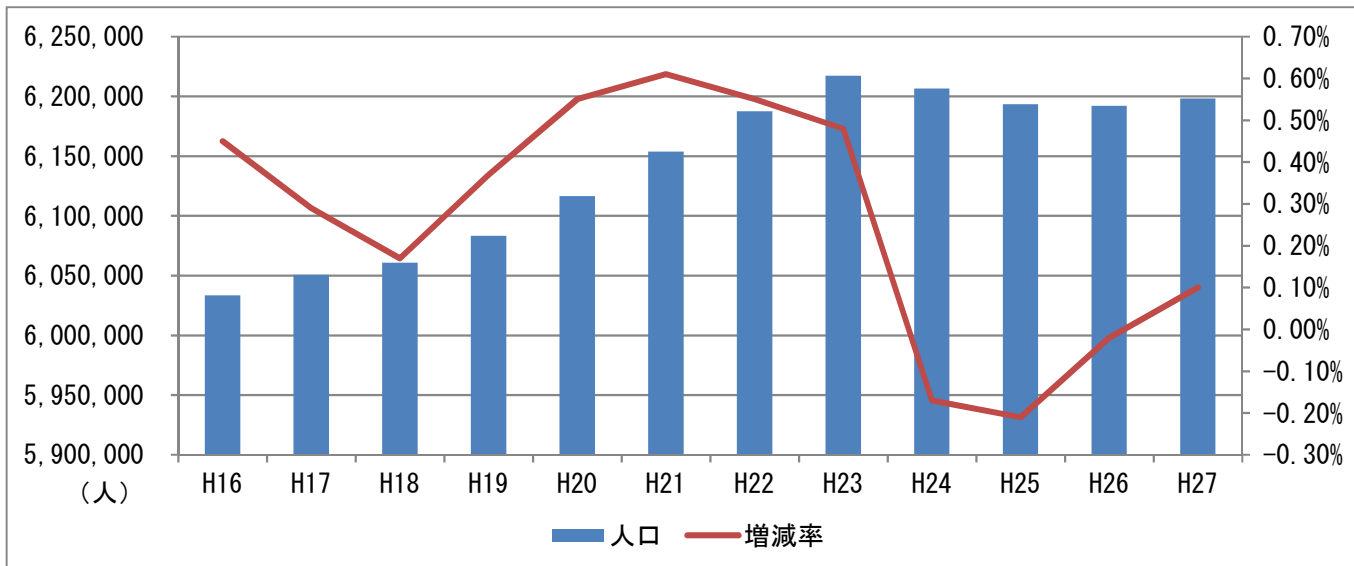
1 本県の人口及び経済情勢の推移

(1) 人口・少子高齢化の動向

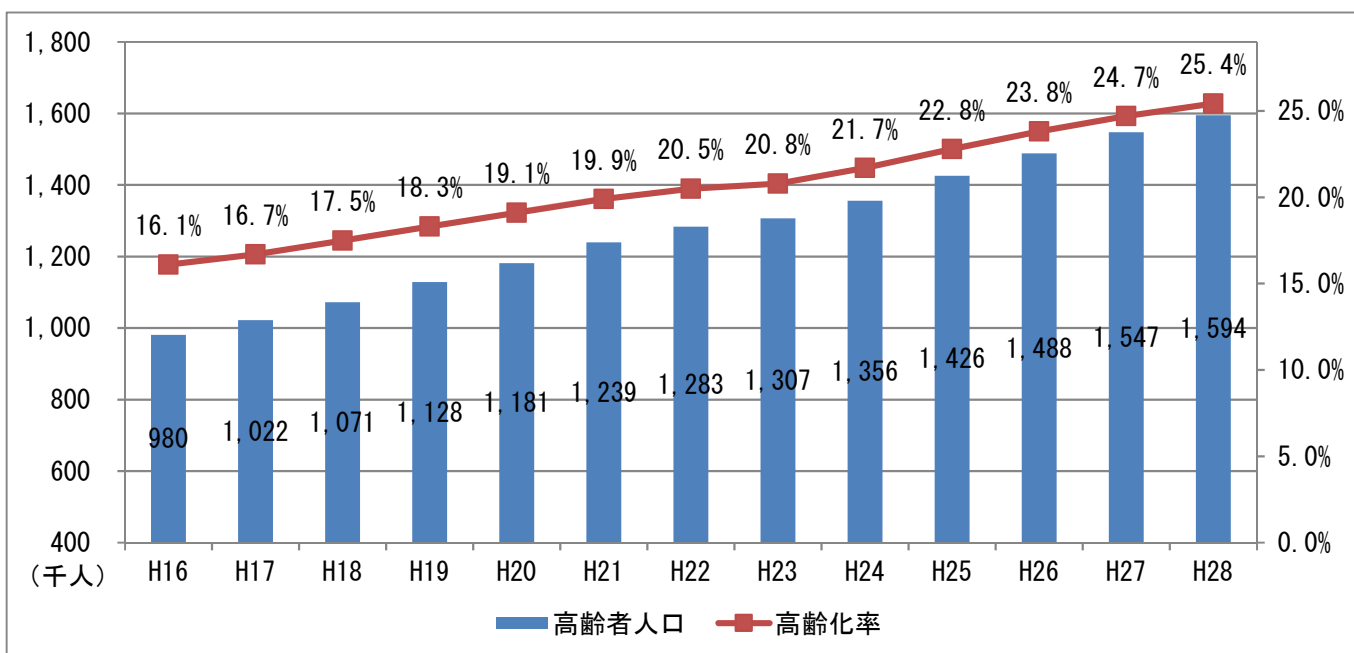
本県の人口は、増加を続けてきたが、平成23年以降、東日本大震災などの要因もあり一時的に減少したものの、近年は増加傾向にある。

また、平成28年4月1日現在の高齢者人口は1,594,304人、高齢化率は25.4%となっており、今後も上昇するものと予測される。合計特殊出生率はわずかながら上昇しているものの、出生数は減少傾向にあり、少子高齢化は今後も進展するものと考えられる。

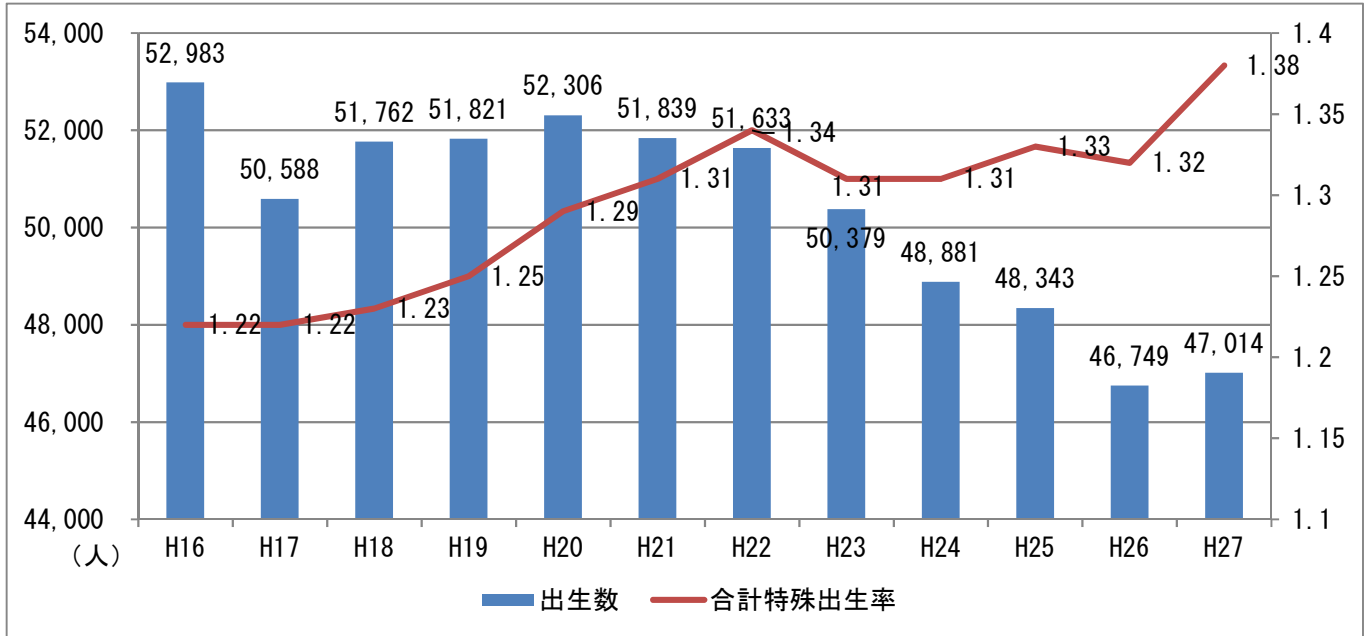
○千葉県県の人口の推移 (H16~H28)



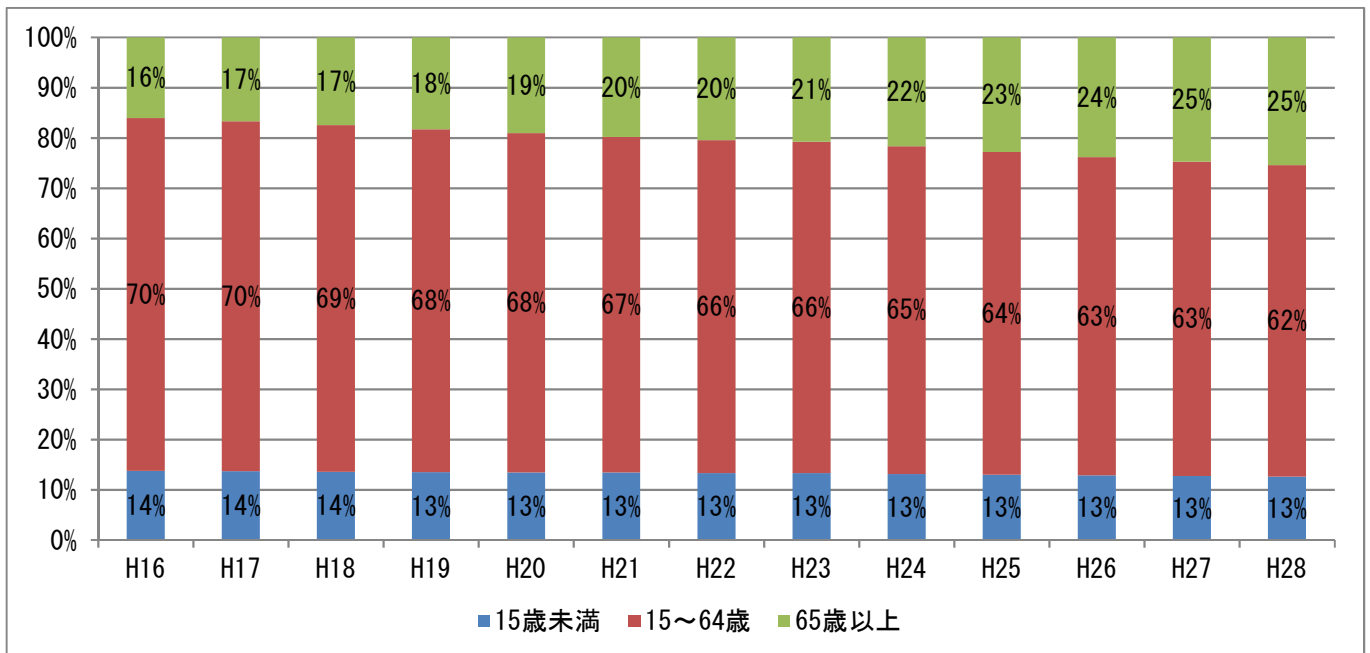
○千葉県の高齢者人口の推移 (H16~H28)



○千葉県における出生数・合計特殊出生率の推移 (H16～H27)



○千葉県における年齢3区分別人口割合の推移 (H16～H28)



(2) 経済情勢

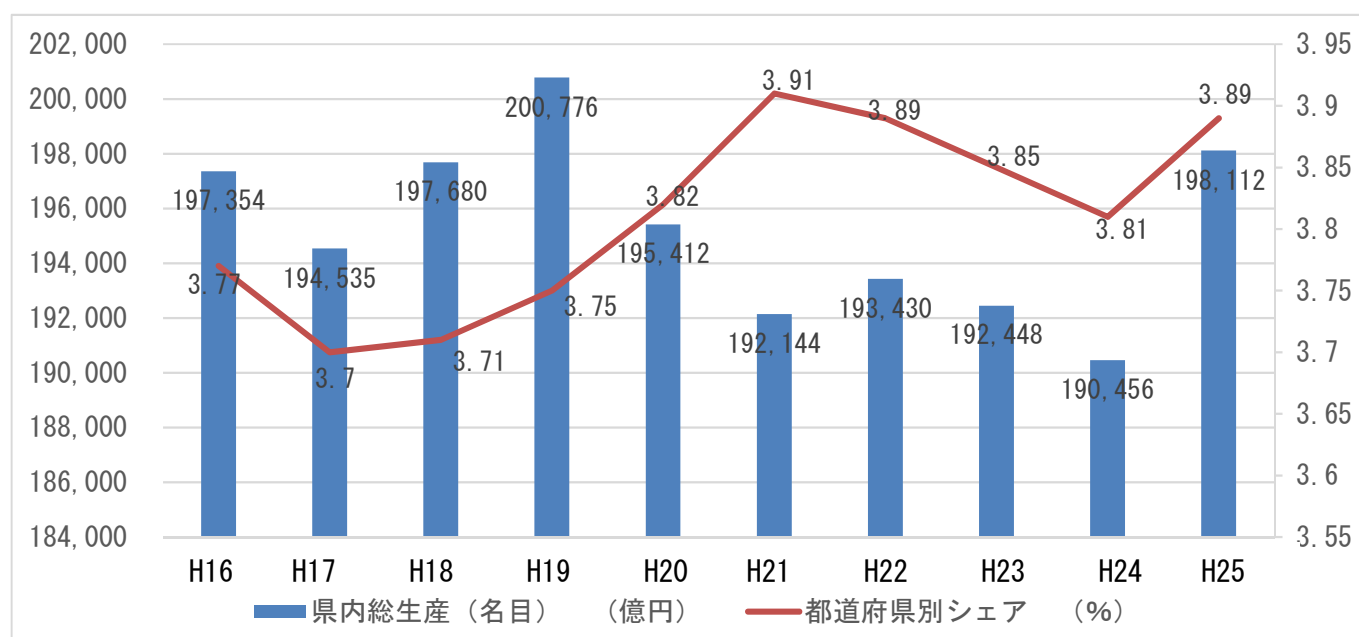
県民経済計算(H13～H25)によると、本県の県内総生産(名目)は、概ね横ばいである。全都道府県計が減少傾向であるため、全国に占める本県のシェアは若干の上昇傾向にある。

本県の主要産業別では、工業については製造品出荷額を見ると、平成20年のリーマンショックの影響により一時的に減少したが、その後回復傾向にあり、平成26年の出荷額は平成20年と概ね同程度となっている。

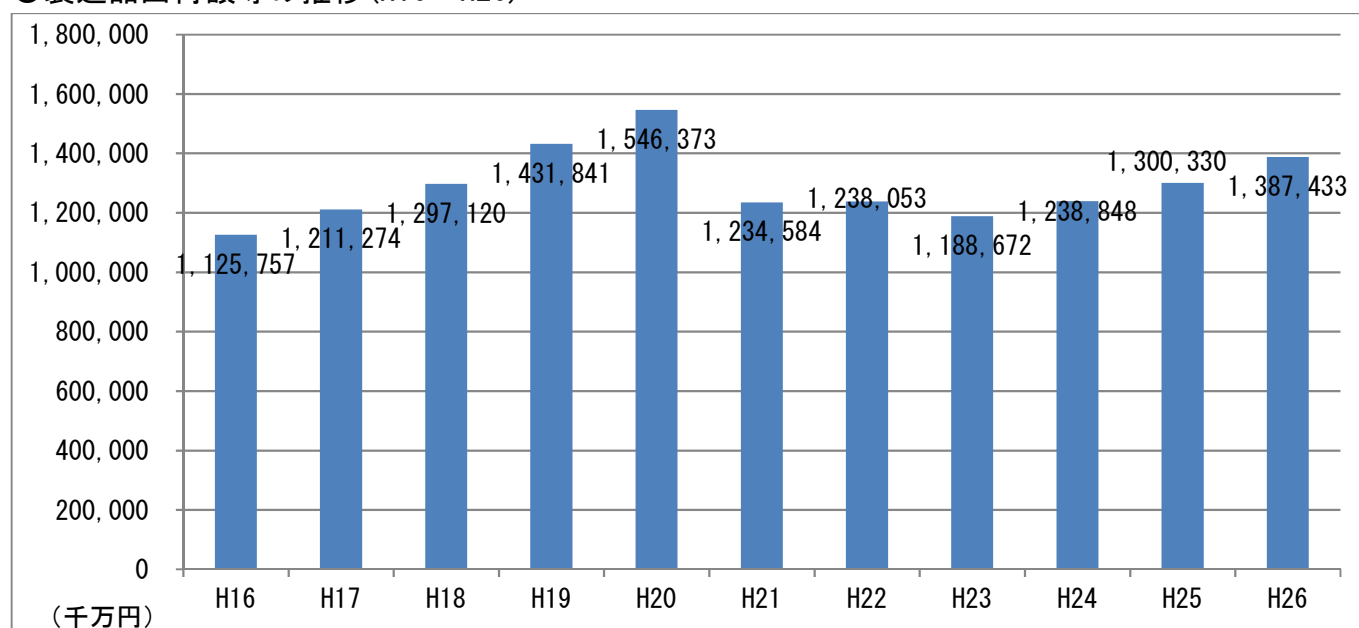
商業については、事業所数が減少しており、小売販売額も減少傾向にあったが、平成26年は販売効率のよい大型店の出店が増えたことを受け増加している。

農業については、農業産出額は概ね同額であるものの、農業従事者が減少するとともに高齢化が進んでおり、担い手・後継者不足が課題となっている。

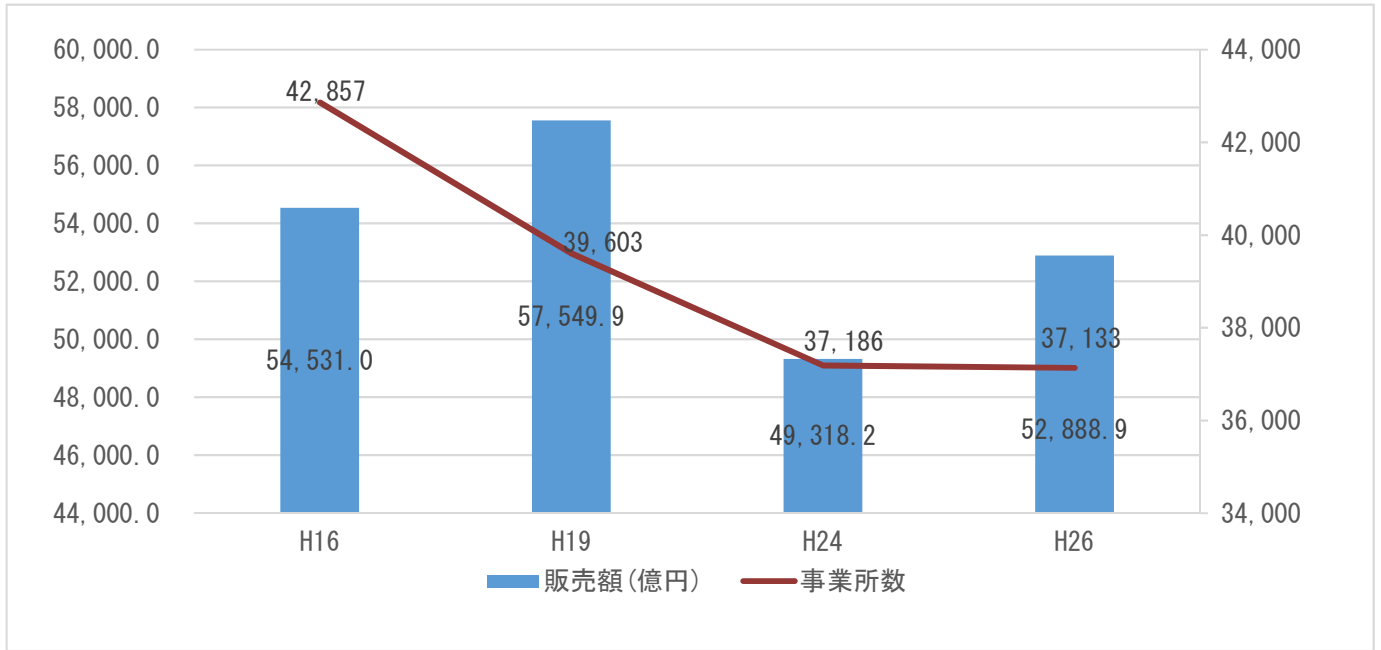
○県民経済計算(H16～H25)



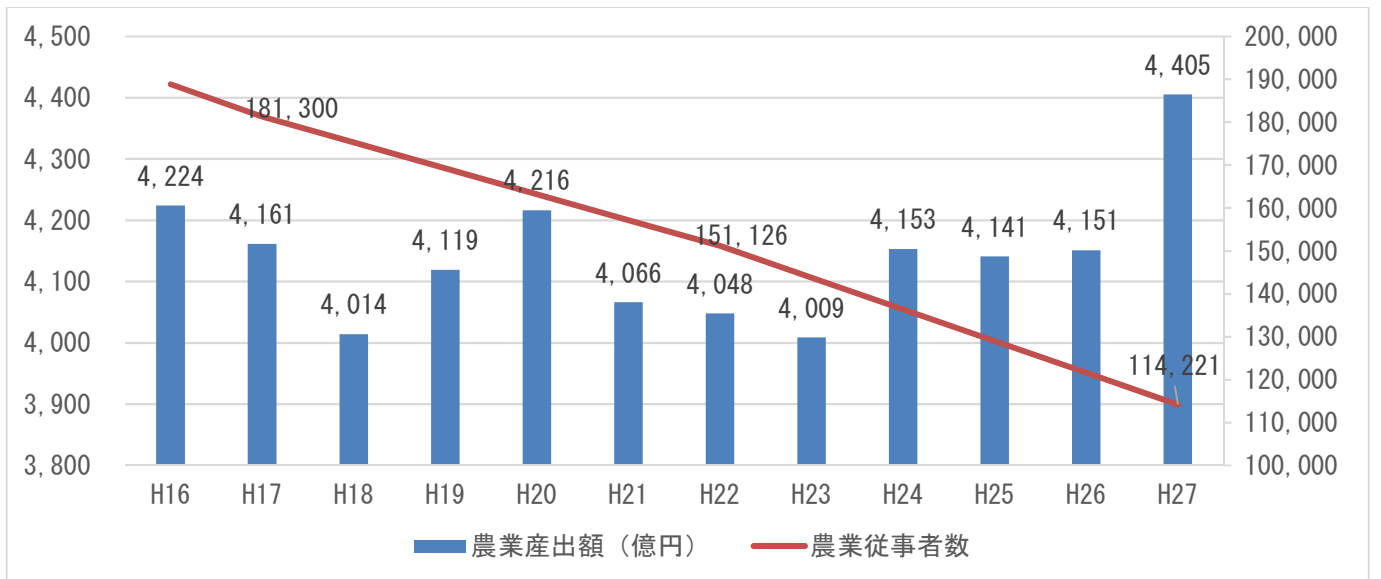
○製造品出荷額等の推移(H16～H26)



○商業を営む事業所数及び小売販売額



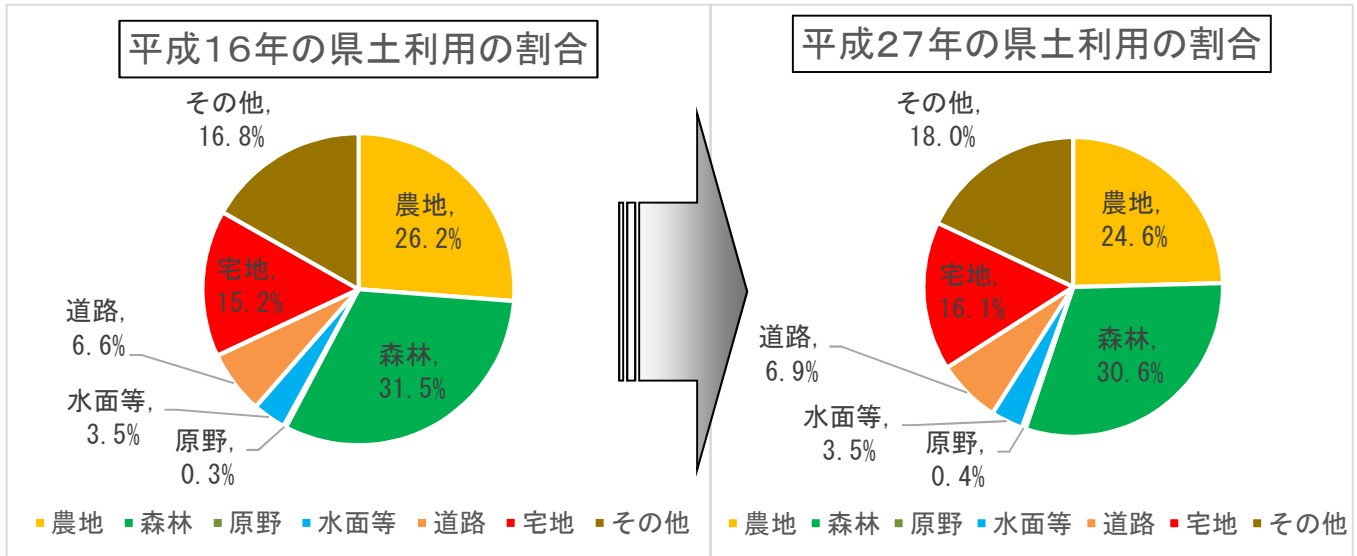
○農業産出額及び農業従事者数 (H16~H27)



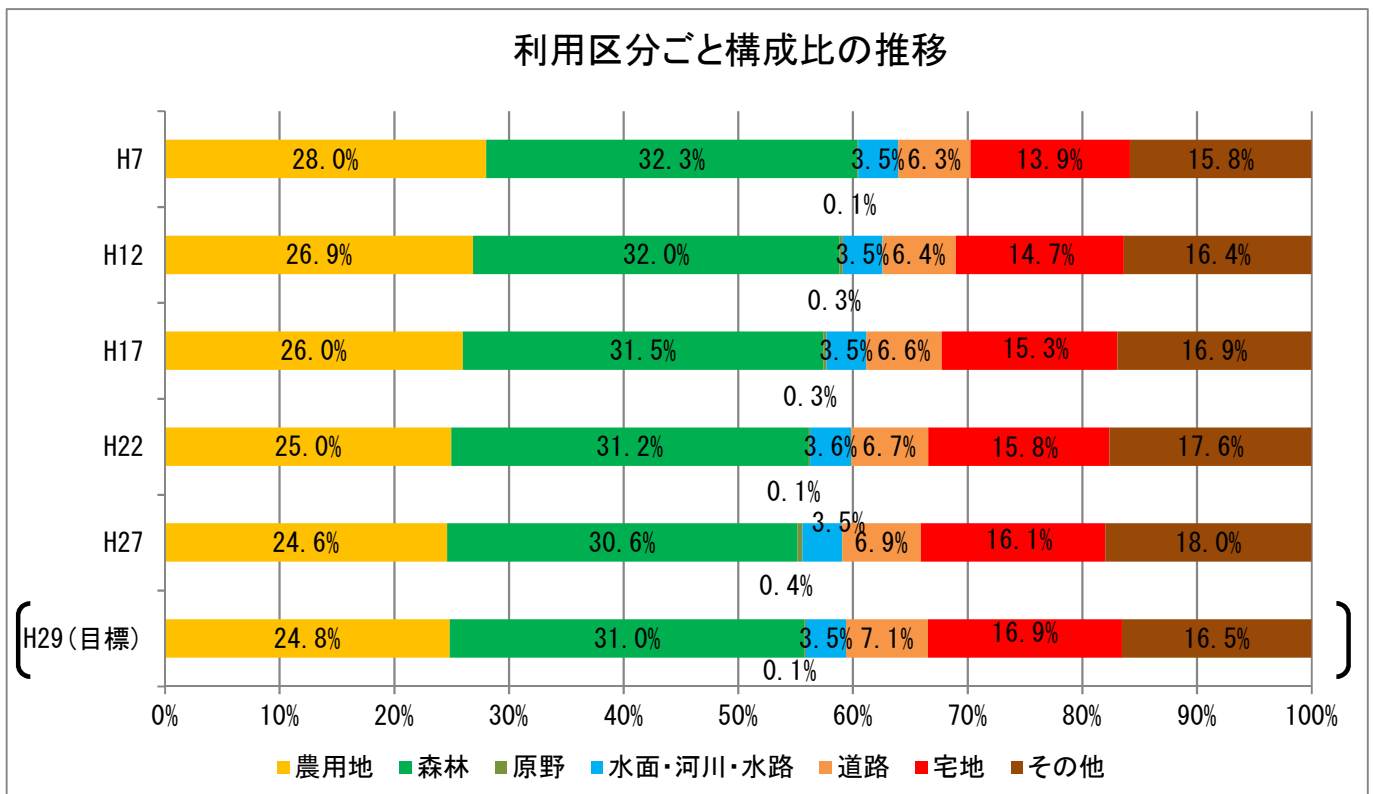
2 全体的な土地利用現況の推移

県土利用の状況（平成 27 年）は、農用地 126,902ha（24.6%）、森林 157,650ha（30.6%）、原野 2,189ha（0.4%）、水面・河川・水路 17,908ha（3.5%）、道路 35,412ha（6.9%）、宅地 82,982ha（16.1%）、その他 92,722ha（18.0%）となっており、地域別にみると、県北西部において都市的土地利用が進み、北部・東部から中部にかけて広く農地の展開がみられ、中部から南部にかけて多面的な機能を有する森林がまとまって分布している。

過去 12 年間（平成 16 年から平成 27 年）の県土利用の変化をみると、農用地 8,220ha（平成 16 年対比▲6.1%）、森林 4,816ha（同▲3.0%）が減少し、水面・河川・水路 110ha（同 0.6%）、原野 801ha（同 57.7%）、道路 1,544ha（同 4.6%）、宅地 4,500ha（同 5.7%）、その他 6,192ha（同 7.2%）が増加しており、都市的土地利用が進行する傾向となっている。



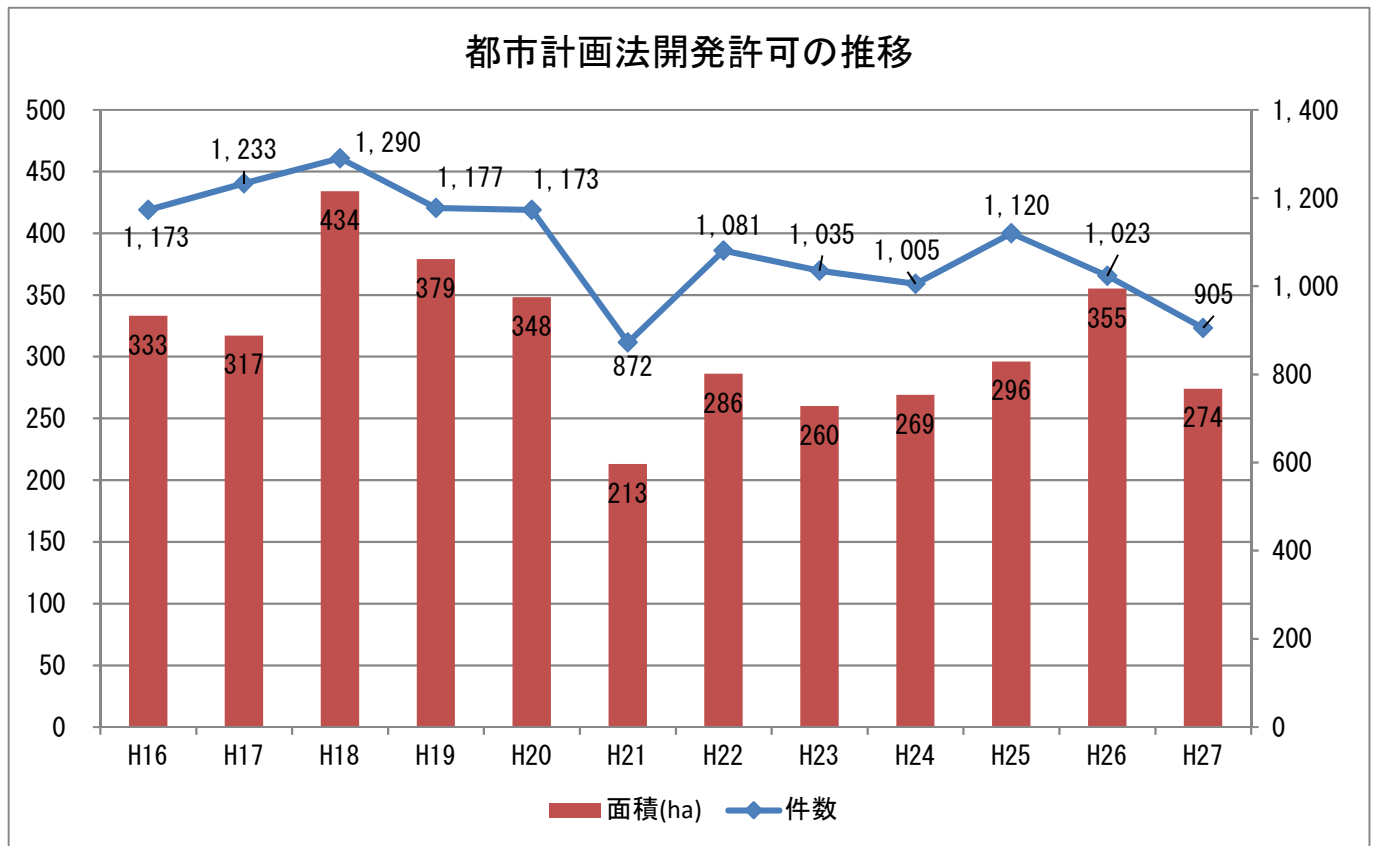
また、平成 7 年から 5 年ごとの土地利用現況の推移をみると、「農用地」・「森林」が概ね一定して減少傾向にあるのに対し、「宅地」・「その他」がほぼ同割合に対応する増加となっている。



3 開発動向の推移

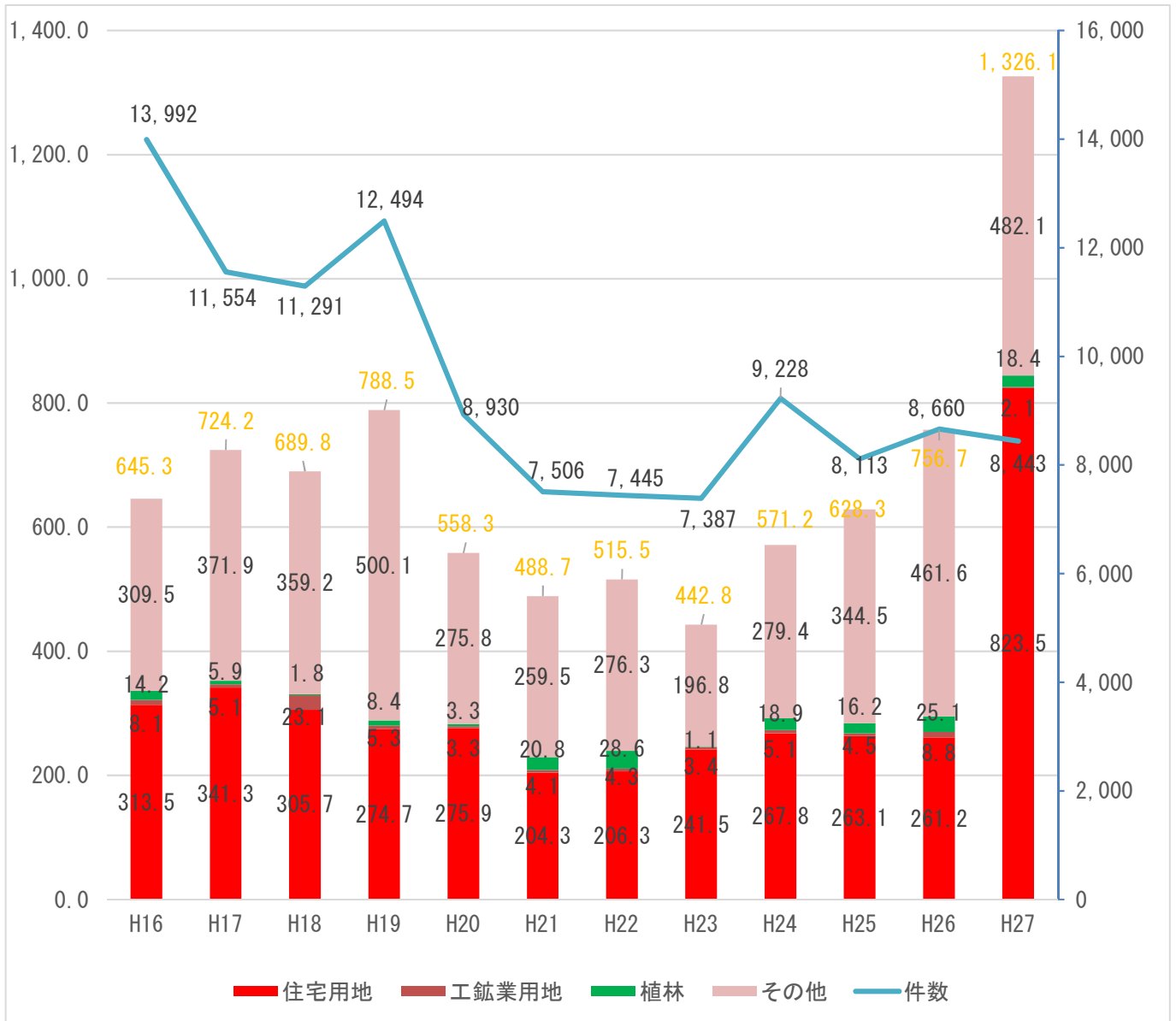
都市計画法による開発許可については、件数・面積ともにやや減少傾向にある一方で、農地法による農地転用許可等については、件数は減少傾向にあるものの面積は増加傾向にある。また、森林法による林地開発許可についても件数・面積ともに一時は減少したものの、平成24年以降は増加傾向にある。

転用等の目的ごとに見ると、農地については、住宅用地への転用等が平成21年までは概ね減少傾向であったものの、平成22年以降は増加傾向に転じ平成27年は大幅に増加している。林地については、宅地系への転用が増加傾向にあり、土石採掘についても減少傾向であったが平成24年以降は増加傾向にある。一方、その他については概ね減少傾向にある。



農地転用許可等の推移

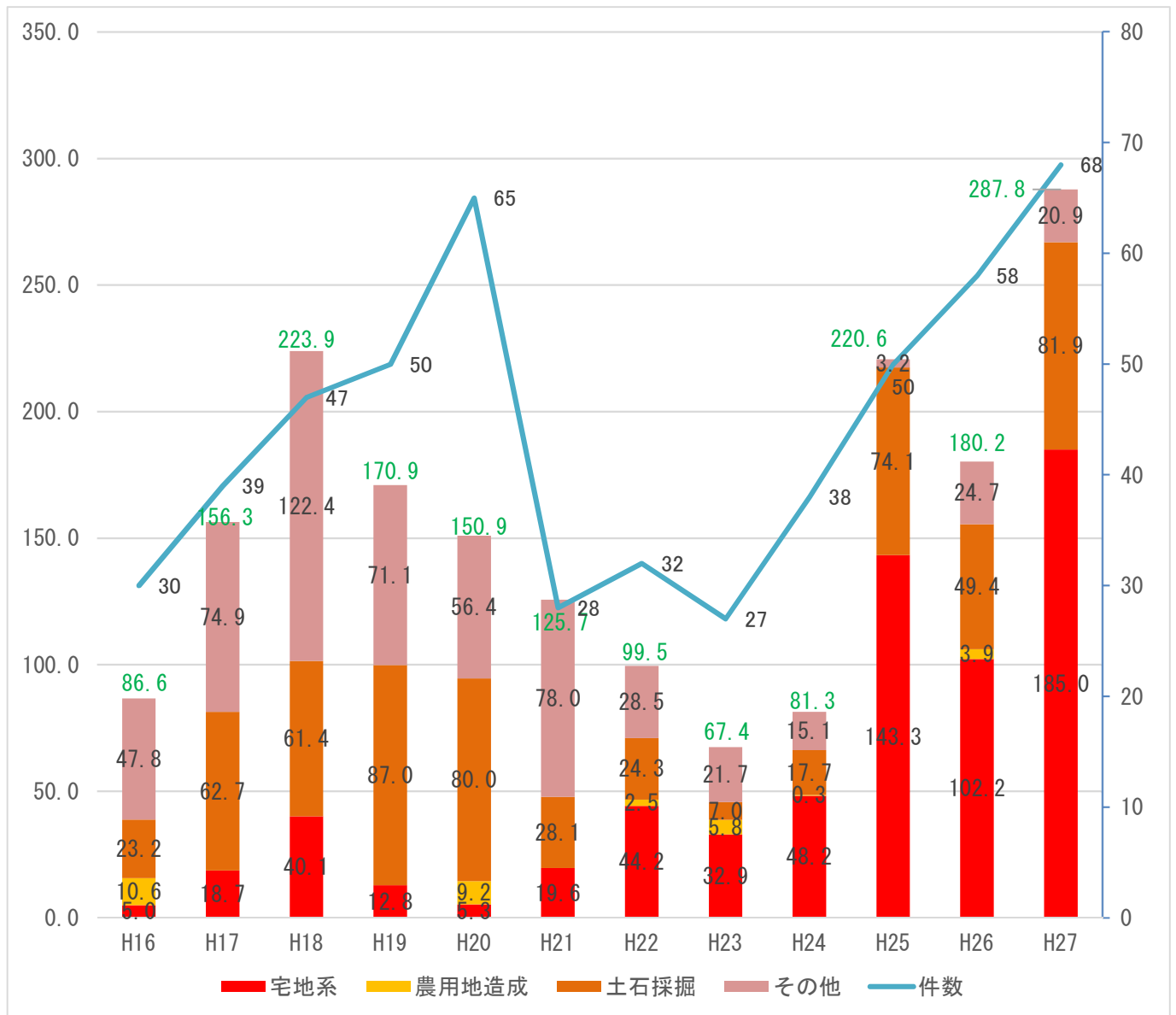
単位：ha



※棒グラフ上部に記載されている橙色の数字は、転用許可等面積の合計

林地開発許可の推移

単位：ha



※棒グラフ上部に記載されている緑色の数字は、開発許可面積の合計

4 土地利用区分ごとの施策の実施結果及び土地利用の推移

(1) 農用地

ア 施策の実施結果

農用地は食料生産の基盤として県民の豊かな生活を支えており、農業は本県の主要な産業であり農業産出額において常に全国の上位を保っている。また、農用地は、自然環境の保全や良好な景観の形成など多面的な機能を有している。

一方、これまでのモニタリングの調査結果によると、ほ場整備や農地の利用集積といった農業生産・農業経営の基盤強化は一定程度進んでおり、集落営農や新規就農者の増加等も図られているものの、農業従事者、農業産出額の減少や、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加等が続いている。

施策の方向性	取組	モニタリング					
		指標	基準	目標	結果		
農業生産、農業経営の基盤強化	農業経営の大規模化、担い手の確保	認定農業者数(経営体)	3,842	→	6,541	70%増	→
		農業従事者数(人)	181,300	→	114,221	37%減	→
		平均年齢(歳)	57.3	→	60.0	5%増	→
		主業農家数(戸)	17,726	→	11,749	34%減	→
	高所得農業の推進	ハウス等園芸施設面積(ha)	2,048.6	→	1,793.5	12%減	→
		農業産出額(億円)	4,224	→	4,151	2%減	→
		生産農業所得(億円)	1,735	→	1,361	22%減	→
		農業経営費(千円)	2,659	→	3,935	48%増	→
	農地の利用集積の促進	農地利用集積(ha)	15,696	→	26,083	66%増	→
	生産条件の確保	ほ場整備面積(ha)	47,840	→	49,695	4%増	→
農振農用地区域面積(ha)		105,200	→	102,829	2%減	→	
農地の保全、利活用	千産千消の取組	農林水産物直売所年間販売額(百万円/箇所)	74	→	126	70%増	→
	多様な主体による地域農業づくり	農村女性の起業経営体数(体)	301	→	527	75%増	→
	集落営農の実施	集落営農実施数(営農)	298	→	810	172%増	→
	新規就農者を増やす取組	新規就農者数(人)	177	→	402	127%増	→
	耕作放棄地の発生防止	耕作放棄地面積(ha)	17,058	→	19,062	12%増	→
	多様な主体による農地の保全、利活用(都市と農村の交流、市民農園等)	農地・水保全管理支払交付金事業による活動面積(ha)	14,066	→	24,021	71%増	→
		活動組織数(組織)	246	→	398	62%増	→
		農林漁業体験施設数(施設)	186	→	272	46%増	→
		市民農園面積(ha)	63.5	→	91.3	44%増	→
	耕地利用の推進	耕地利用率(%)	94.8	→	91.6	3%減	→
		経営耕地面積(ha)	93,180	→	82,713	11%減	→
		ちばエコ農産物栽培面積(ha)	1,913	→	4,112	115%増	→
		農地転用面積(ha)	800.8	→	756.9	5%減	→
市街化区域内農地の維持	市街化区域内農地の保全	市街化区域内農地面積(ha)	3,449	→	2,143	38%減	→
		生産緑地面積(ha)	1,266.3	→	1,152.9	9%減	→
	市民農園面積(ha)[再掲]	63.5	→	93.3	47%増	→	

イ 土地利用の推移

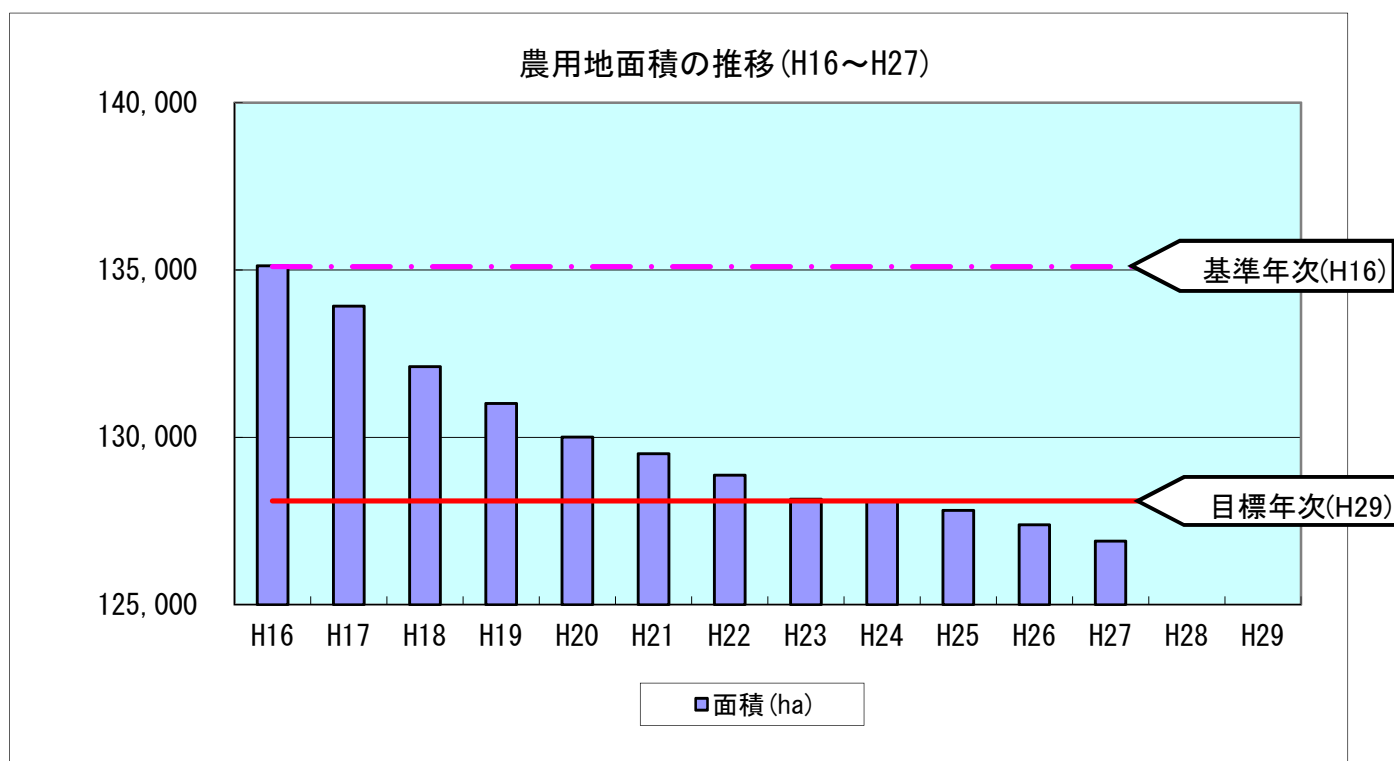
農用地は、継続的に減少傾向にあり、基準年から 8,220ha 減少している。目標値との比較では、平成 24 年時点で目標値を下回り、平成 27 年時点では目標値より 1,198ha の減少となっている。

この要因は、主に宅地等への土地利用転換や耕作放棄地の増加等であり、背景として生産農業所得の減少、農業従事者の減少等が考えられる。

「県土地利用の区分ごとにおける規模の目標」

単位：ha

	基準(H16) ①	上段:目標値(H29) 下段:実績(H27) ②	比較	
			②-①	②/① (%)
農用地	135,100	128,100	△7,000	94.8
	(135,122)	126,902	△8,220	93.9



(2) 森林

ア 施策の実施結果

森林は、生物多様性の保全、地球温暖化の緩和、県土の保全、水源のかん養、レクリエーションの場の提供、良好な景観の形成、木材の生産等、多面的な機能を有する県民全体の貴重な共有財産となっている。

一方、これまでのモニタリングの調査結果によると、林業就業者数や里山活動協定の認定件数・参加団体数、海岸県有保安林の整備面積等は増加しているものの、森林整備面積や県産木材の利用量等は減少している。

施策の方向性	取組	モニタリング					
		指標	基準	目標	結果		
森林の保全・整備・活用の推進	森林機能の発揮	森林整備面積(ha)	1,363	→	1,080	21%減	→
		被害森林の再生面積(ha)	976	→	1,049	7%増	→
		森林法に基づく開発許可事業実施中案件件数(件)	197	—	242	23%増	—
		森林法に基づく開発許可事業実施中案件面積(ha)	3,964	—	2,793	30%減	—
		森林法に基づく開発許可件数(件)	47	—	71	51%増	—
		森林法に基づく開発許可面積(ha)	54	—	241	346%増	—
		森林法に基づく開発許可(転用等)面積(ha)	15	—	181	1,107%増	—
	県産木材の利用促進	県産木材の利用量(m3)	76,000	→	60,000	21%減	→
		森づくりを担う人材の確保・育成	林業就業者数(人)	319	→	442	39%増
	林業就業者平均年齢(歳)		55.2	→	51.4	7%減	→
	多様な主体の参画による森づくりの推進	里山活動協定認定件数(認定)	38	→	125	229%増	→
		里山活動協定認定参加団体・企業数(団体)	32	→	86	169%増	→
		法人の森(県有林)制度参加企業数(企業)	3	→	28	833%増	→
		緑の豊かさについて良いほうだと思う県民の割合(%)	59.4	→	58.9	1%減	→
	森林環境の利活用の推進	県民の森利用者数(人)	935,234	→	961,384	3%増	→
		教育の森利用者数(人)	7,489	→	3,019	60%減	→
	生活環境を守る森林の保全	山砂採取跡地の森林回復	土砂採取後の緑化完了面積(ha)	53	→	408	670%増
森林法に基づく開発許可面積(土砂の採取:事業実施中)(ha)			1,834	—	1,897	3%増	—
森林法に基づく開発許可面積(土砂の採取:単年度)(ha)			29	—	36	24%増	—
災害に強い森林づくり		山地災害危険地区の防災工事着工か所数(箇所)	1,207	→	1,335	11%増	→
		海岸県有保安林の整備面積(累計)(ha)	16	→	65.0	306%増	→
		保安林指定面積(ha)	18,514	→	18,699	1%増	→

イ 土地利用の推移

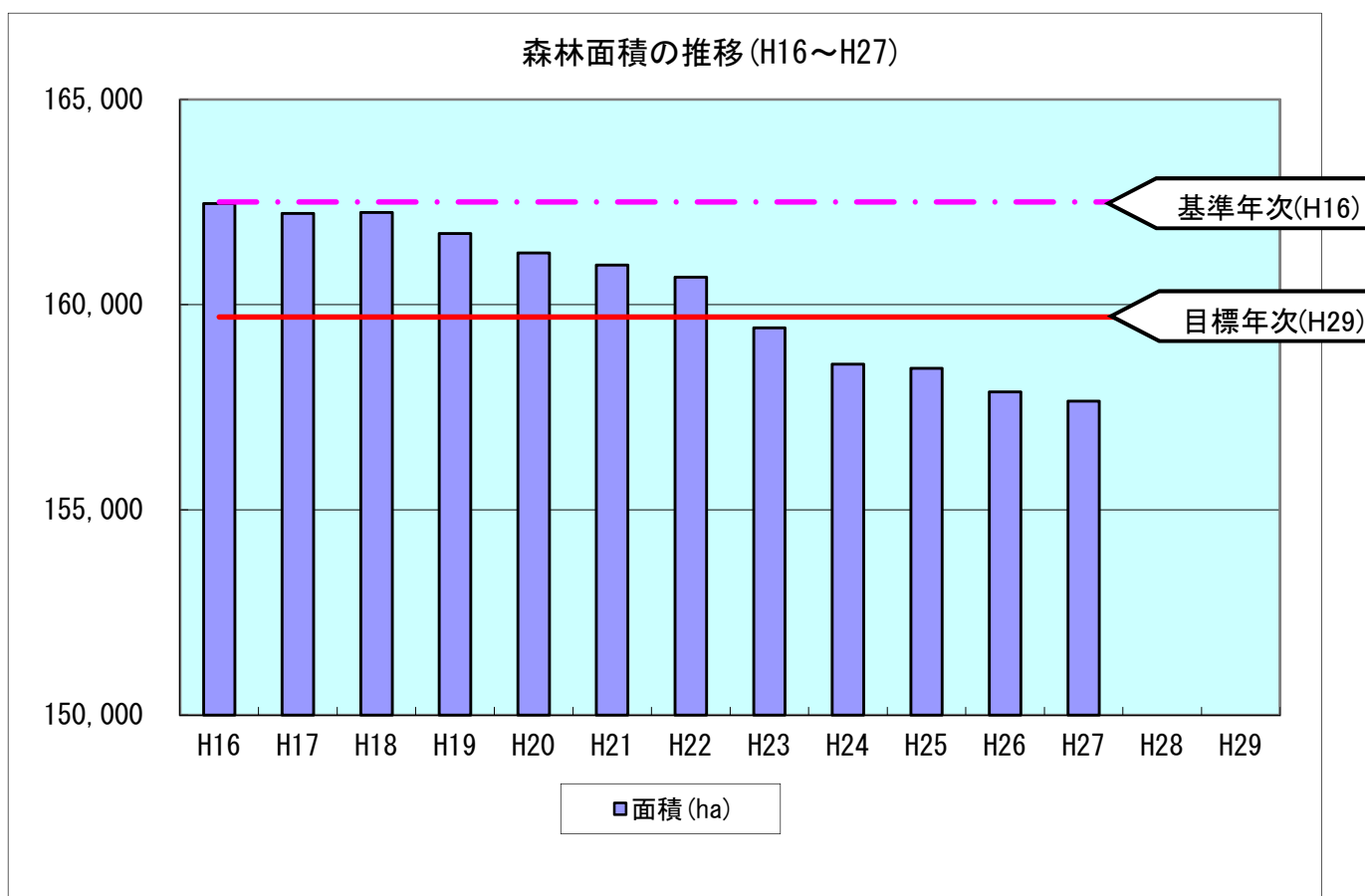
森林は継続的に減少傾向にあり、基準年から4,816ha減少している。平成23年時点で目標値を下回り、平成27年時点では目標値より2,050ha減少している。

この要因は、主に住宅地や太陽光発電等を目的とした土地利用転換等である。

「県土地利用の区分ごとにおける規模の目標」

単位：ha

	基準(H16) ①	上段:目標値(H29) 下段:実績(H27) ②	比較	
			②-①	②/① (%)
森林	162,500	159,700	△2,800	98.3
	(162,466)	157,650	△4,816	97.0



(3) 水面・河川・水路

ア 施策の実施結果

水面（湖沼・ダム・ため池）は、水資源の確保、自然環境の保全、内水面漁場、レクリエーションの場等、多様な機能を有している。印旛沼・手賀沼ではCOD（科学的酸素要求量）等が環境基準を満たしておらず、水質の浄化対策が必要となっている。

河川は、治水・利水機能とともに、都市におけるオープンスペースや生態系の保全等としての役割を持っている。

水路は、農用地の生産性の維持・向上を図るため必要不可欠な施設であり、生態系の保全、親水・防災等の多面的な機能も有している。

これまでのモニタリングの調査結果によると、手賀沼の水質は改善傾向にあり河川の水質環境基準達成率も上昇するとともに河川整備率も順調に推移しているが、印旛沼の水質は悪化している。

施策の方向性	取組	モニタリング					
		指標	基準	目標	結果		
(水面)							
水質の浄化、健全な水循環の回復	「湖沼水質保全計画」に基づく各種対策の推進	印旛沼の水質(COD年平均値)(mg/L)	9.4	→	11.0	17%増	→
		手賀沼の水質(COD年平均値)(mg/L)	8.9	→	8.1	9%減	→
(河川)							
安全で安心な暮らしに必要な整備の推進	大雨等による浸水に対する安全性の向上	河川整備率(%)	51.9	→	57.2	5%増	→
		河川津波対策(片岸の整備延長)(km)	0	→	13.1	皆増	→
		土砂災害警戒区域の指定件数(件)	0	→	3,073	皆増	→
	水資源の確保	利根川水系水資源開発施設の整備事業進捗率(%)	43	→	82	39%増	→
	水質の改善	水質環境基準達成率(河川)(%)	65.7	→	82.9	17%増	→
		下水道処理人口普及率(%)	62.5	→	72.8	10%増	→
(水路)							
効率的な水路の維持・管理更新の実施	計画的な修繕・施設更新	農業水利施設の維持保全整備箇所数(ha)	79	→	834	956%増	→

イ 土地利用の推移

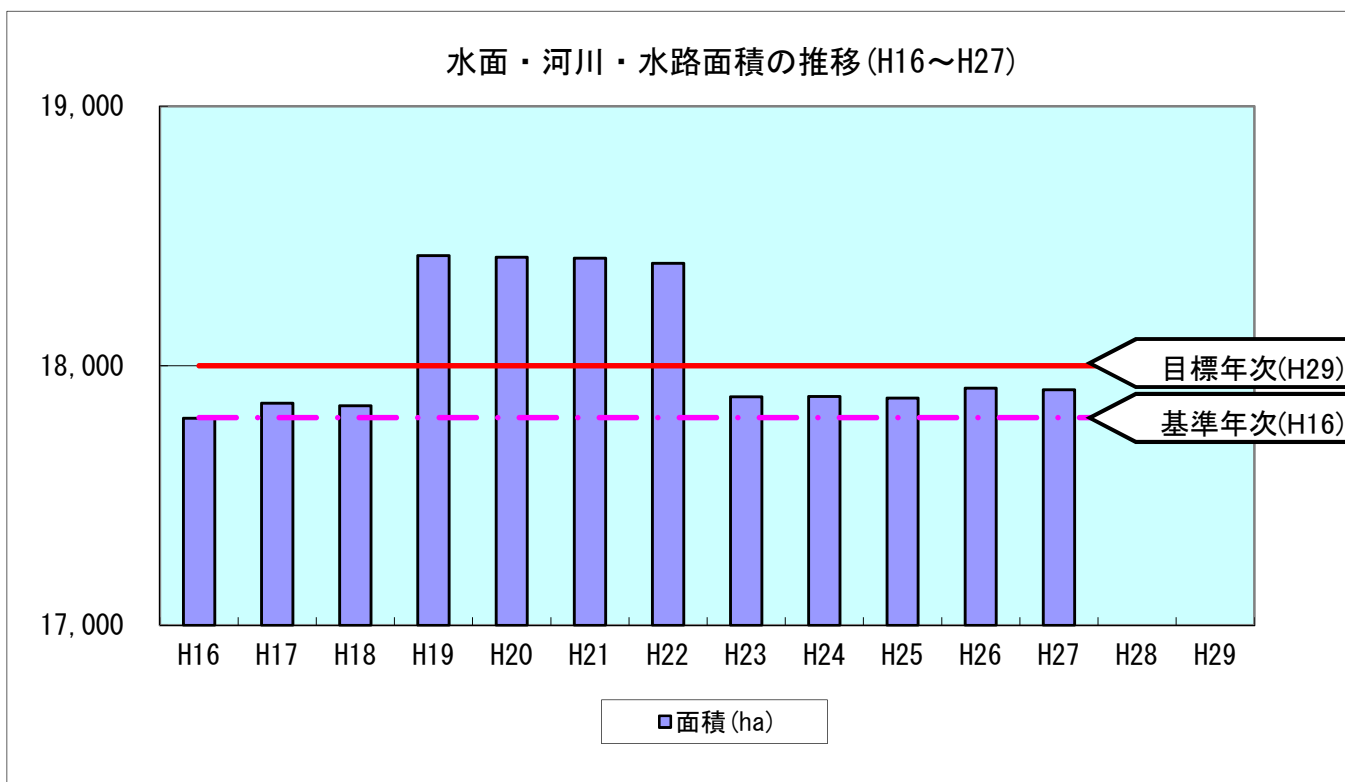
目標値と概ね同じ面積となっている。

河川整備が概ね順調に進んでいることが主な要因である。

「県土利用の区分ごとにおける規模の目標」

単位：ha

	基準(H16) ①	上段:目標値(H29) 下段:実績(H27) ②	比較	
			②-①	②/① (%)
水面・河川・水路	17,800	18,000	200	101.1
	(17,798)	17,908	110	100.6



(4) 原野

ア 施策の実施結果

原野とは、「森林以外の土地で、耕作の方法によらないで雑草、かん木類の生育する土地」であり、耕作放棄した土地で野草化した土地も含まれる。原野には、貴重な自然環境を形成しているものもあり、地域の実情に即して保全・利用を促進することとしている。

これまでのモニタリングの結果では、耕作放棄地の増加等により大幅に増えている。

施策の方向性	取組	モニタリング			
		指標	基準	目標	結果
地域の実情に即した、保全・利用の促進	貴重な自然環境を形成している原野の保全	原野面積 (ha)	1,388	→ 2,189	58%増 →

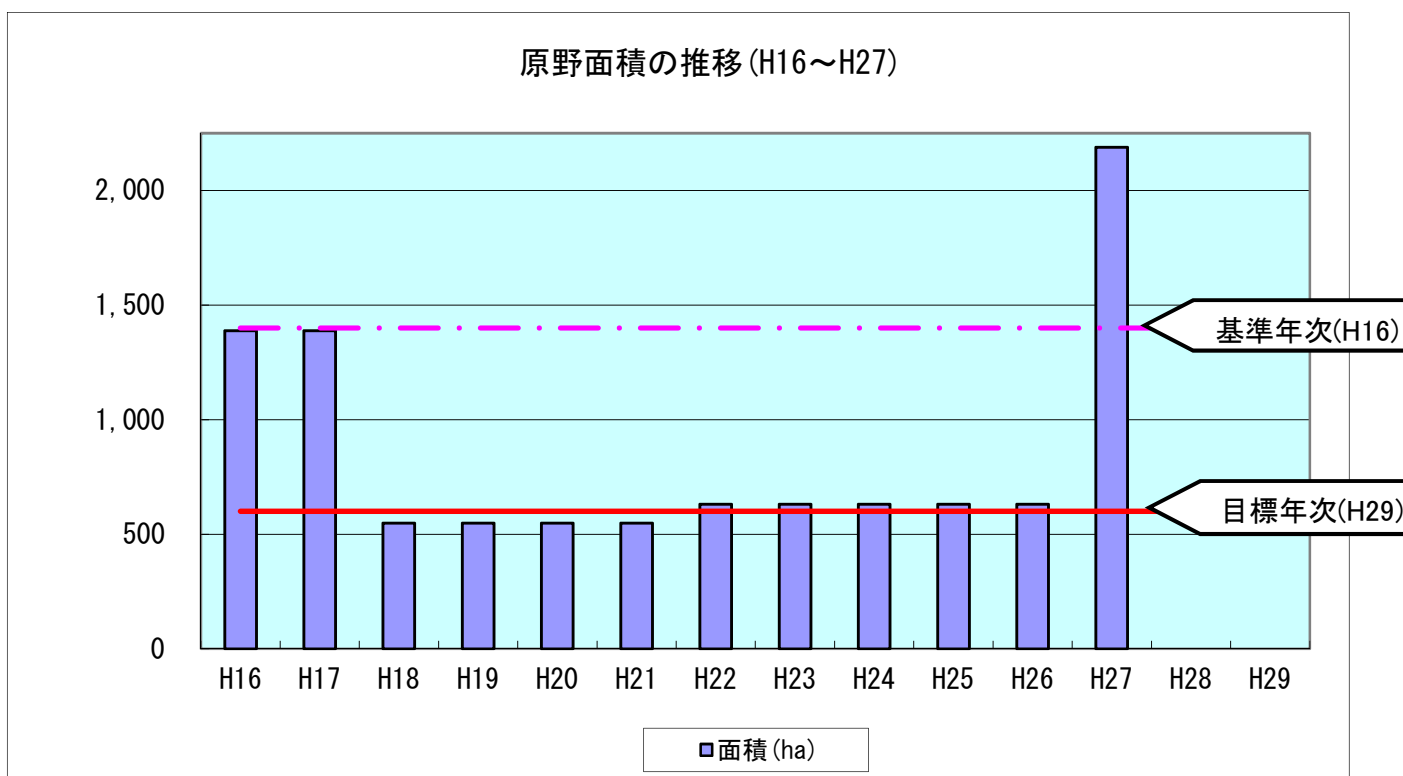
イ 土地利用の推移

平成 18 年に大幅に減少となって以降は概ね横ばいが続き、平成 27 年は耕作放棄地の増加等により大幅に増えている。背景として、農業従事者の減少等が考えられる。

「県土利用の区分ごとにおける規模の目標」

単位：ha

	基準(H16)	上段:目標値(H29) 下段:実績(H27)	比較	
	①	②	②-①	②/① (%)
原野	1,400	600	△800	42.9
	(1,388)	2,189	801	157.7



(5) 道路

ア 施策の実施結果

道路は、産業・経済・文化の発展に欠かすことのできない社会資本であり、県土の有効利用を促進するネットワークとして重要な役割を果たしている。

これまでのモニタリングの調査結果によると、高規格幹線道路、県道・市町村道、広域農道の整備や橋梁の維持・修繕、耐震補強等については順調に推移している。

施策の方向性	取組	モニタリング					
		指標	基準	目標	結果		
幹線道路整備の推進	県内外各都市間の時間距離の短縮	県都 1 時間構想達成率 (%)	60	→	72	12%増	→
		首都圏中心部と県内各都市間の所要時間 (川崎市から一宮町まで) (分)	84	→	71	15%減	→
	地域間の交流・連携強化による地域の活性化	高規格幹線道路整備率 (%)	64	→	89	25%増	→
		国道・県道等の体系的整備	国道、県道の改良後供用延長 (km)	1.8	→	83.7	4,550%増
災害等に強い地域づくり	災害に強い地域づくり	橋梁の耐震補強率 (%)	66	→	99	33%増	→
計画的な維持管理	計画的な維持管理	道路橋の長寿命化を目的とした計画的な維持修繕の推進 (累計) (橋)	66	→	150	127%増	→
農道、林道整備の推進	農業農村整備事業の推進	広域営農団地農道整備供用延長 (m)	15,747	→	39,167	149%増	→
	林道事業等の推進	林道延長 (m)	607,542	→	562,253	7%減	→

イ 土地利用の推移

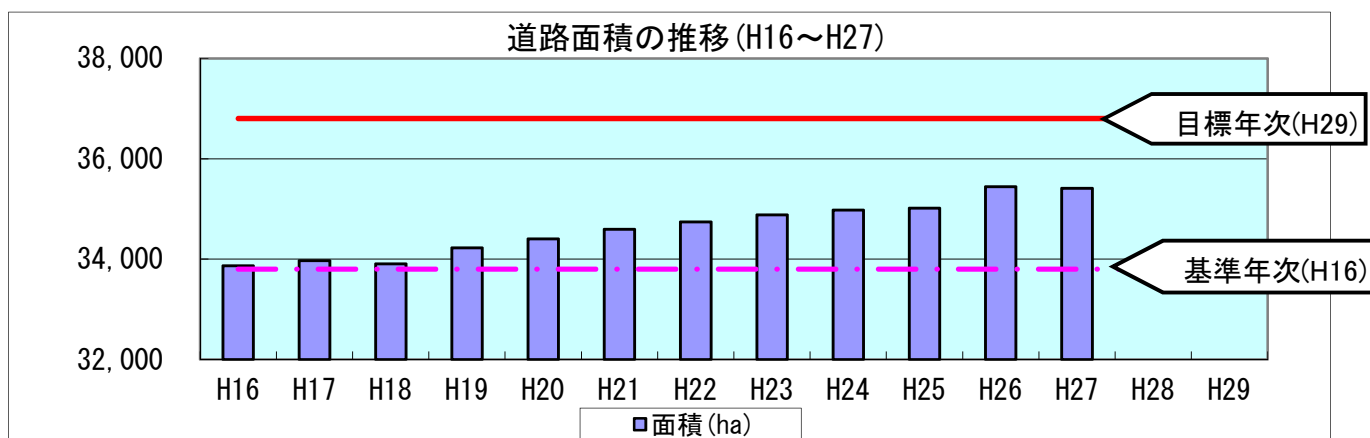
道路は継続的に増加傾向にあり、基準年から 1,544ha 増加しているものの、目標値とした 36,800ha には達していない。

この要因として、道路整備が予算の削減等により当初見込みどおりに進捗していないことが考えられる。

「県土利用の区分ごとにおける規模の目標」

単位：ha

	基準(H16) ①	上段:目標値(H29) 下段:実績(H27) ②	比較	
			②-①	②/① (%)
道路	33,800	36,800	3,000	108.9
	(33,868)	35,412	1,544	104.6



(6) 宅地

ア 施策の実施結果

住宅地は、人口増加に合わせて増加してきたが、人口減少時代・少子高齢社会が到来し、本県においても、誰もが暮らしやすい居住環境、自然との共生等の観点から、既存の社会資本ストックの有効活用を重視した住宅地を形成する必要性が高まっている。

工業用地は、本県の主要な産業となっている工業の持続的な成長を支えてきたが、グローバル化の進展による世界規模や地域間での競争の激化、産業構造の変化といった状況が生じている。

その他の宅地（商業地等）は、郊外居住の進展、自家用車の普及による行動範囲の広域化、消費行動の変化等から、郊外部への大規模集客施設の立地が進む一方、中心部の空洞化が進んでいる。

これまでのモニタリング調査の結果によると、住宅地については都市計画における地区計画面積は増大し、都市的未利用地面積は減少しているものの、空き家戸数の増加など計画策定時にはなかった新たな課題が発生している。

工業用地は、地区計画における工業系の面積は拡大し、製造品出荷額も増加しているものの、工場立地件数や面積は減少している。

その他の宅地は、大規模小売店舗の店舗数や面積が増加している一方で、空き店舗率や小売販売額の減少といった状況が生じている。

施策の方向性	取組	モニタリング						
		指標	基準	目標	結果			
(住宅地)								
既成市街地の再生	都市計画による規制・誘導・保全	地区計画面積（地区施設を含む計画）(ha)	838.3	→	1,552.0	85%増	→	
		市街地面積(ha)	61,605	→	64,394	5%増	→	
社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成	土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給	土地区画整理事業面積(ha)	18,025.1	→	18,198.2	1%増	→	
		住宅地造成事業面積(ha)	2,210.3	→	1,244.8	44%減	→	
		都市的未利用地面積(ha)	6,652.6	→	5,328.9	20%減	→	
		常住人口(人)	6,047,388	—	6,240,408	3%増	—	
		世帯数(世帯)	2,325,751	—	2,648,086	14%増	—	
		国土利用計画法に基づく土地取引届出件数(件)	239	—	173	28%減	—	
		地価前年平均変動率（住宅地）(%)	-7.6	—	0.0	8%増	—	
		良質な住宅ストックの形成	誘導居住面積水準達成率(%)	54.0	→	58.9	5%増	→
			新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率(%)	79	→	84	5%増	→
			住宅戸数(戸)	2,526,200	—	2,896,200	15%増	—
空き家戸数(戸)	321,900		—	367,200	14%増	—		
居住環境の質の向上	都市計画等、各種制度の活用	地区計画（住宅系）面積(ha)	5,492.7	→	8,262.7	50%増	→	
		風致地区面積(ha)	2,302.7	→	2,302.7	—	→	
		景観計画策定区域面積(km ²)	0.0	→	1,826.95	皆増	→	
		住生活に関する満足度(%)	56.1	→	59.9	4%増	→	

(工業用地)							
工業の持続的な成長	個々の企業の多様なニーズに対応した工場誘致、工業用地確保の推進	製造品出荷額等（従業員4人以上）（千万円）	1,125,757	→	1,387,433	23%増	→
		工場立地件数(件)	24	→	20	17%減	→
		工場立地面積(ha)	35	→	17	51%減	→
住工混在の解消	都市計画の活用	地区計画（工業系）面積(ha)	332.7	→	558.9	68%増	→
(その他の宅地)							
市街地再開発による土地利用の高度化	市街地再開発事業の促進	高度利用地区面積(ha)	52.2	→	55.6	7%増	→
		市街地再開発事業施行地区面積(ha)	25.22	→	29.23	16%増	→
中心市街地の商業の活性化	まちづくりと一体になった商業の活性化	事業所数(事業所)	42,857	→	37,133	13%減	→
		小売販売額(億円)	54,531.0	→	52,888.9	3%減	→
		空き店舗率(%)	8.8	→	9.9	1%増	→
		景観計画策定区域面積(km2)[再掲]	0.0	→	1,826.95	皆増	→
郊外への大規模集客施設の立地抑制	都市計画・まちづくりとの整合に配慮した誘導	大規模小売店舗 店舗数(店舗)	772	→	872	13%増	→
		大規模小売店舗 店舗面積(千m2)	2,734	→	3,902	43%増	→

イ 土地利用の推移

宅地は、継続的に増加傾向にあり、基準年から4,500ha増加している。

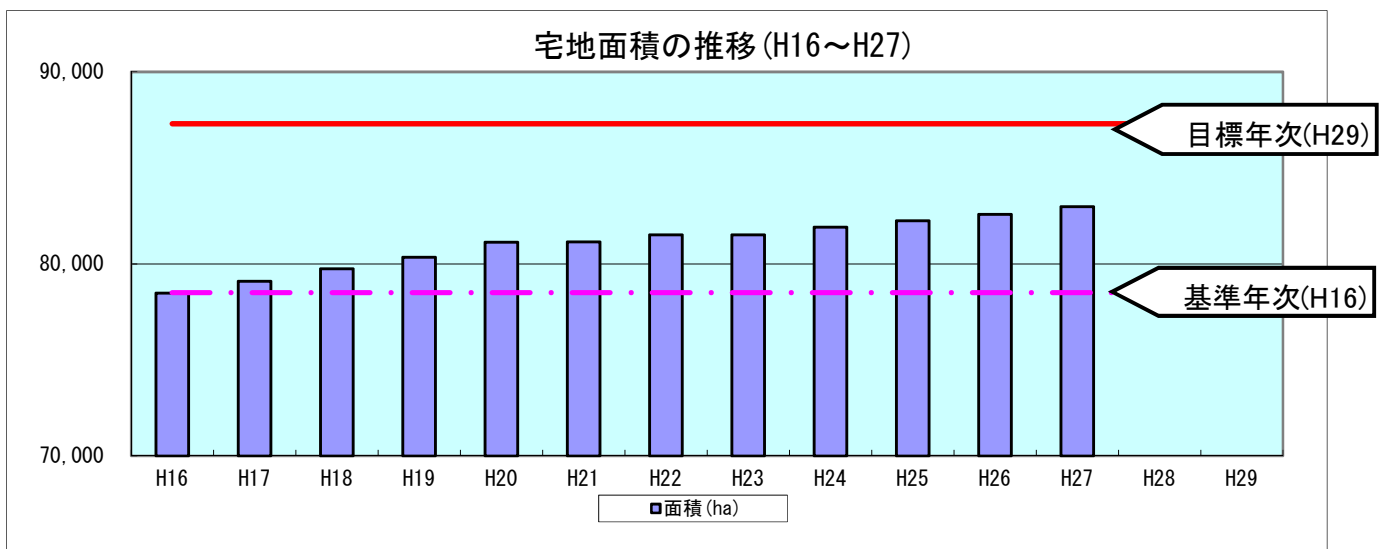
現時点では目標値とは4,318haの差があり、目標には達していない。

この要因は、工業用地は目標値を上回ったが、人口増加率の鈍化等により住宅地やその他の宅地（商業地等）の需要が当初見込みを下回っていることなどが考えられる。

「県土利用の区分ごとにおける規模の目標」

単位：ha

	基準(H16) ①	上段：目標値(H29) 下段：実績(H27) ②	比較	
			②-①	②/① (%)
宅地	78,500	87,300	8,800	111.2
	(78,482)	82,982	4,500	105.7



(7) その他

ア 施策の実施結果

その他については、公園緑地、ゴルフ場等のレクリエーション用地、宅地造成中の土地などの低未利用地、沿岸域等が含まれる。

これまでのモニタリングの調査結果によると、都市公園の開設面積等が増加する一方で、ゴルフ場の開場面積も増加しているが、ここ数年は住宅地造成面積が大きく減少している。

施策の方向性	取組	モニタリング					
		指標	基準	目標	結果		
(公園緑地)							
都市公園の整備と緑の保全	都市公園整備の推進	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積(m2/人)	5.90	→	6.71	14%増	→
		県立都市公園の開設面積(ha)	399.4	→	466.0	17%増	→
	都市の緑の保全	特別緑地保全地区数(地区)	12	→	25	108%増	→
		特別緑地保全地区面積(ha)	14.8	→	74.5	403%増	→
		緑化地域内における緑地の件数(件)	0	→	0	—	→
		緑化地域内における緑地の面積(ha)	0	→	0	—	→
(レクリエーション施設等)							
自然環境及び景観への配慮	ゴルフ場開発の抑制	ゴルフ場開場(又は完了)件数(件)	148	→	156	5%増	→
		ゴルフ場開場(又は完了)面積(ha)	15,417.2	→	16,060.7	4%増	→
	自然環境や良好な景観の保全	自然環境保全地域等面積(ha)	1,956.36	→	1,956.36	—	→
		自然公園面積(ha)	28,527	→	28,537	—	→
		自然公園施設利用者数(人)	1,309,623	→	623,758	52%減	→
		景観計画策定数(計画)	0	→	16	皆増	→
		景観行政団体数(ha)	2	→	29	1,350%増	→
		景観計画策定区域面積(ha)[再掲]	0.0	→	1,826.95	皆増	→
(低未利用地)							
有効利用の促進	耕作放棄地の発生防止	耕作放棄地面積(ha)	17,058	→	19,062	12%増	→
		土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給	土地区画整理事業面積(ha)	18,025.1	→	18,198.2	1%増
	市街地再開発事業の促進	住宅地造成事業面積(ha)	2,210.3	→	1,244.8	44%減	→
		都市的未利用地面積(ha)	6,652.6	→	5,328.9	20%減	→
		常住人口(人)	6,047,388	—	6,240,408	3%増	—
		世帯数(世帯)	2,325,751	—	2,648,086	14%増	—
		国土利用計画法に基づく土地取引届出件数(件)	239	—	173	28%減	—
		地価前年平均変動率(住宅地)(%)	-7.6	—	0.0	8%増	—
		高度利用地区面積(ha)	52.2	→	55.6	7%増	→
		市街地再開発事業施行地区面積(ha)	25.22	→	29.23	16%増	→
(沿岸域)							
総合的な秩序ある利用	海岸の保全	海岸整備率(%)	83.2	→	88.4	5%増	→
		海岸津波対策延長(整備延長)(km)	25.0	→	52.1	108%増	→

イ 土地利用の推移

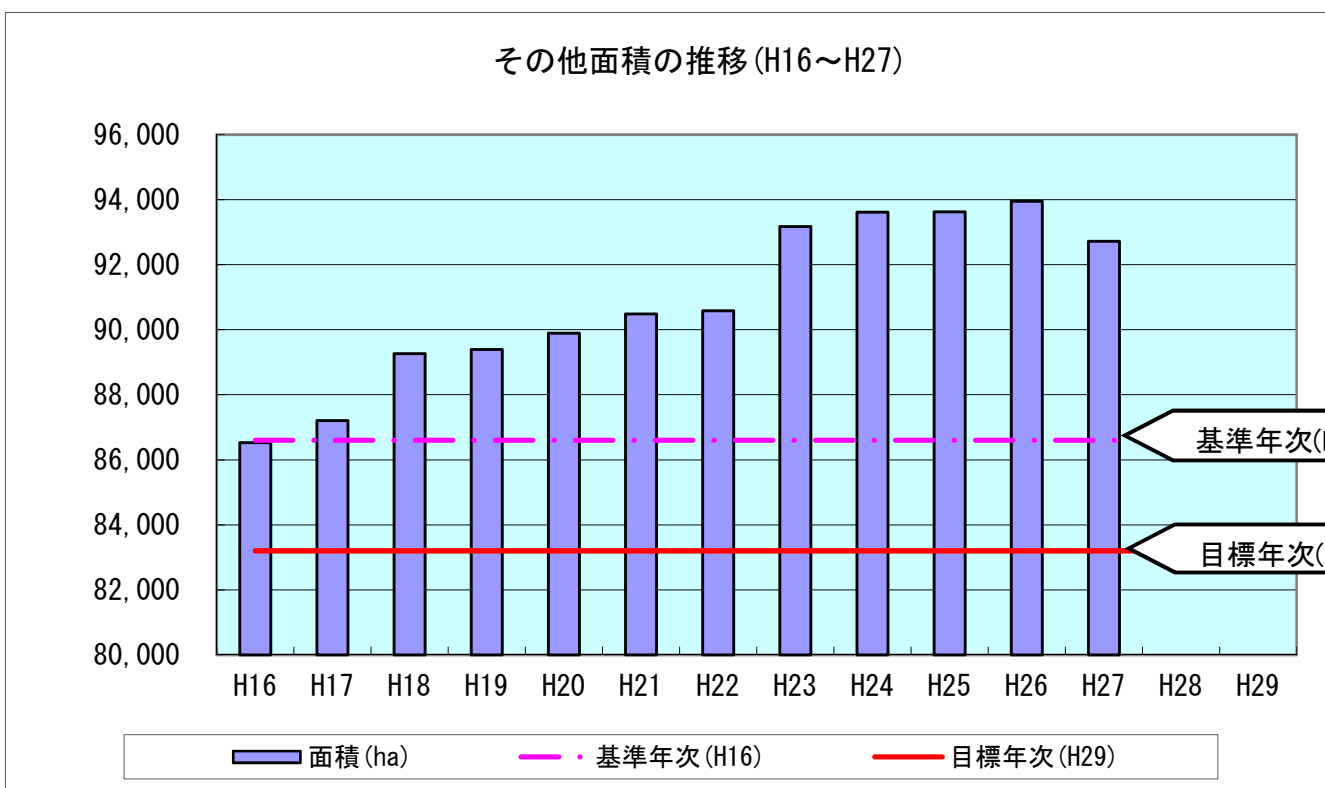
その他については、基準年から減少する見込みであったが、継続的に増加しており、現時点では目標値を7,522ha上回っている。

この要因は、その他の内容が農用地、森林、宅地等に該当しない土地の全てであり、ゴルフ場や、原野化していない耕作放棄地等の低未利用地の拡大などが考えられる。

「県土利用の区分ごとにおける規模の目標」

単位：ha

	基準(H16) ①	上段:目標値(H29) 下段:実績(H27) ②	比較	
			②-①	②/① (%)
その他	86,600	85,200	△1,400	98.4
	(86,530)	92,722	6,192	107.2



(8) 区分横断的な課題への対応

ア 施策の実施結果

持続可能なまちづくりや廃棄物の適正処理等については、土地利用区分によらず、横断的な取組が必要である。

これまでのモニタリングの調査結果によると、人口増加率の鈍化等を受け、住宅地造成事業面積は減少し、住宅戸数の増加に合わせ、空き家戸数が増加している。

廃棄物の適正処理については、一般廃棄物及び産業廃棄物排出量、不法投棄の発生量等が減少傾向にある。

山砂採取跡地の森林回復については、土砂採取後の緑化完了面積は増加する一方で、森林法に基づく新たな開発許可面積は増加している。

施策の方向性	取組	モニタリング					
		指標	基準	目標	結果		
(持続可能なまちづくり)							
社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成	土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給	土地区画整理事業面積(ha)	18,025.1	↗	18,198.2	1%増	↗
		住宅地造成事業面積(ha)	2,210.3	↗	1,244.8	44%減	↘
		都市的未利用地面積(ha)	6,652.6	↘	5,328.9	20%減	↘
		常住人口(人)	6,047,388	—	6,240,408	3%増	—
		世帯数(世帯)	2,325,751	—	2,648,086	14%増	—
		国土利用計画法に基づく土地取引届出件数(件)	239	—	173	28%減	—
		地価前年平均変動率(住宅地)(%)	-7.6	—	0.0	8%増	—
	良質な住宅ストックの形成	誘導居住面積水準達成率(%)	54.0	↗	58.9	5%増	↗
		新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率(%)	79	↗	84	5%増	↗
		住宅戸数(戸)	2,526,200	—	2,896,200	15%増	—
空き家戸数(戸)		321,900	—	367,200	14%増	—	
市街地再開発による土地利用の高度化	市街地再開発事業の促進	高度利用地区面積(ha)	52.2	↗	55.6	7%増	↗
		市街地再開発事業施行地区面積(ha)	25.22	↗	29.23	16%増	↗
農業生産、農業経営の基盤強化	農業経営の大規模化、担い手の確保	認定農業者数(経営体)	3,842	↗	6,541	70%増	↗
		農業従事者数(人)	181,300	→	114,221	37%減	↘
		平均年齢(歳)	57.3	→	60.0	5%増	↗
		主業農家数(戸)	17,726	→	11,749	34%減	↘
	高所得農業の推進	ハウス等園芸施設面積(ha)	2,048.6	↗	1,793.5	12%減	↘
		農業産出額(億円)	4,224	↗	4,151	2%減	↘
		生産農業所得(億円)	1,735	↗	1,361	22%減	↘
		農業経営費(千円)	2,659	—	3,935	48%増	—
	農地の利用集積の促進	農地利用集積(ha)	15,696	↗	26,083	66%増	↗
		生産条件の確保	ほ場整備面積(ha)	47,840	↗	49,695	4%増
農振農用地区域面積(ha)	105,200		—	102,829	2%減	—	
地域づくりの促進	地域活動の環境づくりの推進	市民活動団体は地域や社会に貢献していると思う人の割合	39.4	↗	39.7	1%増	↗
		参加していると思う人の割合(%)	22.0	↗	33	11%増	↗

(廃棄物の適正処理)							
排出量の減少、再資源化の推進	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化	一般廃棄物排出量(千 t)	2,448	↘	2,136	13%減	↘
		一般廃棄物再資源化率(%)	24.2	↗	22.8	1%減	↘
		一般廃棄物最終処分量(千 t)	191	↘	161	16%減	↘
		産業廃棄物排出量(万 t)	2,450	↘	2,112	14%減	↘
		産業廃棄物再資源化率(%)	61.8	↗	54.4	7%減	↘
		産業廃棄物最終処分量(千 t)	676	↘	287	58%減	↘
不法投棄防止の取組を推進	県内全域におけるきめ細かな監視活動、取締りの強化	産業廃棄物不法投棄の発生量(t)	9,275	↘	385	96%減	↘
		立入検査権付与市町村職員数(人)	395	↗	377	5%減	↘
(建設発生土の有効利用等)							
建設発生土の有効利用	発生抑制、再利用の促進	建設発生土有効利用率(%)	81.1	↗	84.4	4%増	↗
(山砂採取跡地等の森林回復等)							
山砂採取跡地の森林回復	山砂採取跡地の森林回復	土砂採取後の緑化完了面積(ha)	53	↗	408	670%増	↗
		森林法に基づく開発許可面積(土砂の採取：事業実施中)(ha)	1,834	—	1,897	3%増	—
		森林法に基づく開発許可面積(土砂の採取：単年度)(ha)	29	—	36	24%増	—